
外務省経済協力局有償資金協力課
伊藤美月

1. HIV/AIDS対策

これまでの研究会では議論されていない問題とは思いますが、円借款プロジェクトの実施過程でHIV/AIDS対策が問題となっている例があり、環境ガイドラインでも採り上げることができないかどうかと考えております。

水曜日に議論された資料p4・22行～の「検討する影響のスコープ」部分には「社会的関心事項」との記述があり、「・・・こどもの権利等」の「等」に含まれるとの解釈が可能かもしれませんが、可能であれば社会的関心事項の例示に「HIV/AIDS問題への影響」について記述頂きますよう、ご配慮頂ければ幸いです。

2. プレッジ

報告書案にはプレッジについての記述があります（p15）が、プレッジは政府の行為であることから、ガイドラインに関する研究会の提言で記述することは基本的には不要ではと考えます。

ただし、研究会で議論がなされたこともあり、プレッジとJBICの意思決定の関係について整理して記述を残したいとのご意見もあると思われます。現在の記述（38行～）では「プレッジは、環境レビューを経た国際協力銀行の意思決定後に行われるべきである」となっています。

これは、「実質的な環境配慮の検討部分はアプレイザル時にほぼ終了している」との研究会での議論を踏まえて書かれたものと思われます。しかし、供与の意思決定は正式にはL/A前の役員会で行われるので、プレッジ前の意思決定を求めることは実態上困難ではないでしょうか。そこで、例えば、「プレッジは、国際協力銀行からの十分な環境関連情報提供を受けた上で行われるべきである。」といった表現への書き換えをご検討頂ければ幸いです。